



目次

財稅の新政策.....	1
顧客サービスの事例.....	2
クレストン国際のニュース.....	3
同僚の勤続年数.....	4

百福潤、財稅サービスに専念して20年間

ミッション:

専門知識で顧客に価値を高め、尊敬される財稅顧問になる

ビジョン:

財稅サービス業をリードし続け、100年先まで生き延びる

価値観:

いつまでも顧客を中心に据え、専門的、正直、高能率



上海



青島

1. 中国輸出入商品交易会（以下は広交会）の開催を支援するため、国务院の承認を得て、財政部、税関総署、税務総局は「2023年中国輸出入商品交易会展示期間中に販売される輸入展示品に対する税制優遇政策に関する通知」（財関税【2023】5号）を公布し、以下のように規定している。

(1) 2023年に開催される広交会で展示期間内に販売される商務部が確定した免税限度内の輸入展示品に対して輸入関税、輸入増値税及び消費税を免除する。各出展企業が本年度の展示期間中に税制優遇を受ける展示品の種類、販売数量または金額の上限は規定に従って実施する。

(2) 税制優遇を受けられない展示品は、輸入を禁止される商品、絶滅の危機に瀕する動・植物やその製品、たばこ、酒、自動車および「輸出税を免除しない重大技術装備・製品リスト」に含まれる商品などである。

(3) 各出展企業が展示期間中に販売した、税制優遇政策を受ける展示品リストの範囲と販売額を超えた展示品、および展示期間中に販売されず、展示期間終了後に再び海外に輸送されない展示品に対しては、関連規定に基づいて課税する。

(4) 出展企業のリスト及び展示期間中に販売される輸入展示品のリストは、運営者の中国対外貿易センターまたは中国対外貿易センター集団有限公司が広州税関に一括して届ける。

(5) 優遇政策を享受する展示期間内に販売された輸入品について、税関は特定の関税減免貨物に対する後続の監督管理を行わない。

(6) 展示会終了後6ヶ月以内に、中国対外貿易センターは財政部、税関総署、税務総局に政策の実施状況を報告しなければならない。

2. 企業の負担をさらに軽減し、企業の活力を高め、雇用の安定を促進するため、国务院の同意を得て、人力資源・社会保障部、財政部、国家税務総局は『失業保険・労災保険料率の段階的引き下げなどの問題に関する通知』（人社部発【2023】19号）を公布し、以下のように規定している。

(1) 2023年5月1日より、失業保険料率を段階的に1%に引き下げる政策を引き続き実施し、実施期間を2024年末まで延長する。省（区、市）の行政区域内では、単位と個人の料率を統一し、個人の料率は単位の料率を超えてはならない。

1 百福潤財税短報（第283回），2023年5月

(2) 2023年5月1日より、「社会保険料率を引き下げる総合方案の印刷・発行に関する国务院弁公庁の通知」（国弁発【2019】13号）の実施条件に基づき、労災保険料率の段階的引き下げ政策を引き続き実施し、実施期間を2024年末まで延長する。

3. 海南自由貿易港の建設を支援し、離島客のショッピング体験をさらに向上させるため、税関総署、財政部、税務総局は『海南離島免税ショッピングの「担保即提」「即購即提」購入・受け取り方法の追加に関する公告』（海財税【2023】25号）を公布し、以下のように規定している。

「担保即提」「即購即提」購入・受け取り方法を追加する。離島観光客は有効な身分証明書または旅行証明書と離島情報で海南離島免税店（オンライン販売窓口を含まない）で免税品を購入した場合、空港・駅・埠頭などの指定場所での受取、郵送での受取、島内住民が海南島に帰った後の受取などの選択肢に、単価が5万（含む）を超える免税品の購入に「担保即提」の受け取り方法を、単価が2万元（含まない）を超えないで、かつ本公告の添付リスト内の免税品の購入に「即購即提」の受け取り方法を追加する。「担保即提」「即購即提」の方法で購入した離島免税品は、消費者が個人的に使用する最終商品なので、海南島を離れる時全部持っていくべきで、再販売することはできない。

4. 山東省人民政府は「実体経済の質の高い発展の促進に関する実施意見及び2023年『安定の中で好転、成長の中で質向上』政策リスト（第3陣）に関する通知」（魯政発【2023】4号）を公布し、増値税小規模納税者に対して、2023年第2四半期の不動産税、城鎮土地使用税の徴収を一時的に免除すると規定している。





財税サービスの事例

背景:あるフランスの科学技術会社は新材料の研究開発に中国籍の自然人の王さんを採用した。家族が中国に住んでいる王さんは、仕事と家庭を両立させるため、1年の半分はフランスで、半分は中国で在宅勤務をしている。フランスの会社と王さんは王さんが中国の住民納税者であるか、フランスから受け取った給料は中国で納税する必要があるかを知りたい。王さんが中国で在宅勤務することについて、中国での常設機構とされるか、会社として中国で税金を納めなければならないかが気になっている。同会社は友人の紹介で百福潤財税コンサルティングに助けを求めた。

サービスの経緯:百福潤は会社のニーズを理解した上で、CFOと王さんと深く交流して、王さんの状況を十分に把握した。王さんの状況に応じて、中国の個人所得税法、企業所得税法及び中国とフランスの租税協定に基づいて、百福潤の財税顧問は今回のコンサルティングに対して特別コンサルティング報告書を提出した。王さんの個人所得税問題とフランス会社が気にしている常設機構の問題について全面的かつ丁寧な答えを出して、税務コンプライアンスの向上及び税務関連リスクの回避に役立てた。

ご案内

中国人が外国企業に雇われ、中国国内と国外の両方で仕事をしている状況は増えている。中国での納税義務を判定するには中国人の戸籍、家庭、経済的利益関係所在地などの要素によって、中国に住所があるかを総合的に判断しなければならない。中国に住所があれば、中国の住民納税者である。中国に住所がない場合は、中国での居住日数、中国と他国との租税協定などの書類によって中国での納税義務の有無を判断しなければならない。

豊富な個人所得税のコンサルティング・申告経験を備えている百福潤チームの専門財税顧問は、個人の具体的な状況に合わせて、個人と会社の納税コンプライアンスの向上や税関連リスクの回避に役立つコンサルティング・申告サービスを提供している。

Kreston 最近のイベント

会員事務所同士の交流と提携 を促進するため、クレストンは近 頃下記のイベントを開催した。

1. Krestonのグローバル税務チームは、アジア太平洋地域の税務業界の専門家を2023年4月19日午前9時30分(イギリス時間)に国際税務地域会議に招待する。

会議のメインテーマは二つある。第一に、国際租税における最新の発展について議論する。第二に、予想できる将来の発展、及び Krestonがネットワークとしてどのように今後の機会を利用するかを探る。百福潤財務コンサルティング事務所のSusan Li氏と Ganesh Ramaswamy氏が司会を務める今回の会議には、アジア太平洋地域の著名な税務業界の専門家が登壇する。



2. アースデイ2023が近づいている今、持続可能性を促進する上で企業が果たす役割を検討することが重要である。環境的困難がますます深刻になっているため、企業にとっても持続可能なアプローチを活動に取り入れることは極めて重要である。Kreston Global CEOのLiza Robbins氏は、企業が持続可能性を組み込み、持続可能実践に集中するように税務・会計専門家がすべきことについて貴重な洞察を提供する文章を発表した。

3. アカウンティング・リーダーたちがネットワークに参加するメリットについて語る

最近のAccounting & Business誌の特集で、Kreston Globalのリーダーたちが、より大きなグループやアソシエーションなどのネットワークに参加する際に考慮すべきメリットや要素について洞察を述べている。記事には、Kreston Global CEOのLiza Robbins氏、ジンバブエKrestonマネージングパートナーのModern Mutumwa氏、UAE Kreston MenonシニアパートナーのSudhir Kumar氏のコメントが含まれている。

協会やネットワークなどの大きなグループに参加するかどうかを検討する際、多くの会計事務所は、独立した事業者としての利点と、大きな組織の一員としての利点を比較検討する。大きな団体に参加することで、活動範囲を広げ、知識の幅を広げることができるほか、人材育成や国境を越えた専門的な交流の機会も得る。



郝富雲
顧客開発部
入社13周年



蘭沢華
中級会計士
国内一部
入社12周年



劉焯焯
AI部
入社3周年

座右の銘:
自ら疆めて息まず、
厚徳もて物を載す。

座右の銘:
大道は至りて簡し、努
力を重ねれば自ずか
ら成功できる。

座右の銘:
意志が堅ければ一切
の困難を克服できる。

百福潤財税は2003年の初めに創立され、国内や外国資本の企業に財税のアウトソーシング、法律、監査及びビジネスサービスを提供することに力を注いできた。弊社は顧客に高品質の財税サービス及びカスタマイズのソリューションを提供し、顧客の異なる要望に答えると同時に、顧客と相互信頼及び長期の提携パートナー関係を築くことを旨とする。

2015年、百福潤財税は正式に世界第13位の国際的会計事務所ネットワークであるクレストン・インターナショナルの会員事務所になった。我々は国内の顧客にサービスを提供できるだけでなく、世界各地の顧客に資源の商談やサービスを提供できる。我がチームの特徴は、国際的な視野と本土資源である。

業務内容：

財税サービス：通年の財税コンサルティング、財税のアウトソーシング、納税計画、輸出税還付、合併買収・再編、譲渡の価格設定、税務講座

法律関連サービス：日常の法律関連諮問、法律のデューディリジェンス、契約書の審査、コンプライアンス審査、知的財産権の保護、法的雇用関係

監査サービス：内部統制の特別監査、財務諸表の監査、財税のデューディリジェンス、資産評価、出資検証

ビジネスサービス：内資と外資の企業登録、登記事項の変更、企業の清算と抹消、人事のアウトソーシング

連絡先

中国 上海事務所

浦東新区東方路710号湯臣金融大厦1612室

電話番号：+86-21 6876 9886

メールアドレス：cpash@brighture.com



中国 青島事務所

市南区福州南路87号福林大厦A座602室

電話番号：+86-532 8597 9808

メールアドレス：cpaqd@brighture.com



免責条項：【百福潤財税】短報の内容はご参考として閲覧頂き、詳細は関係の法規及び現地の行政機関の判定結果を基準とする。

*百福潤財税は20年以上の経験をもって、内資や外資企業に財税・法律・監査・ビジネスサービスを提供している。世界第13位の国際的会計事務所ネットワークであるクレストン・インターナショナルの会員事務所として、国際的な視野と本土資源をもって、ワンストップの財税ソリューションを提供する。老舗ブランドだからこそ、安心できる。